

2020年度 滋賀県手話通訳者養成講座

「手話通訳Ⅰ」開催要項

1. 目的

手話を用いて聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解ができ、手話通訳に必要な手話語彙や手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。

2020年度の「手話通訳Ⅰ」と2021年度の「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」の2年間で手話通訳に必要な知識や技術を学ぶものとする。

2. 主催

滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

3. 対象者

滋賀県在住・在勤で、手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能な者。
または、手話サークル等での活動経験が概ね3年以上で、全課程を履修できる者。
但し、申し込み締め切り後に実施する受講者選考審査に合格した者とする。

4. 定員

東近江コース・草津コース 各コース20名
但し、各コースの受講者選考審査合格者が6名以下の場合は1コースになります。

5. 日程と期間 ※別紙カリキュラム参照

○東近江コース・草津コース合同開講式・講義

2020年6月6日(土) 9時30分～12時00分

〔東近江コース・夜〕

2020年6月9日～2021年2月13日 毎週火曜日 午後7時00分～9時00分

〔草津コース・夜〕

2020年6月9日～2021年2月13日 毎週火曜日 午後7時00分～9時00分

◆◆◆ご案内◆◆◆

【手話通訳Ⅱ・Ⅲの受講について】

上記の手話通訳Ⅰに80%以上出席し到達度試験に合格した方は、2021年度開催の手話通訳者養成 手話通訳Ⅱ・Ⅲを受講していただきます。

6. 会場

〔東近江コース・夜〕

能登川コミュニティセンター(東近江市躰光寺町262番地 JR能登川駅より徒歩10分)

〔草津コース・夜〕

滋賀県立聴覚障害者センター(草津市大路二丁目11-33 JR草津駅より徒歩10分)

7. 受講料

無料。但し、テキスト代は自己負担とします。

8. テキスト代

「手話通訳Ⅰ」

社福) 全国手話研修センター発行(2,800円+消費税)

「手話通訳者養成のための講義テキスト」社福) 全国手話研修センター発行(1,700円+消費税)

9. 受講者選考審査

《目的》厚生労働省手話通訳者養成を実施するにあたり、対象となる受講生の一定の手話技術の確保と、手話通訳者を目指す者に求められる基本的な態度や姿勢を審査する。

《会場》滋賀県立聴覚障害者センター

《日時》5月12日(火) ①午前の部 10時00分～12時00分
②午後の部 2時00分～4時00分

《内容》手話の読取り・手話での表現・手話による会話(面接)

《結果》申込み往復ハガキにて可否結果を郵送

10. 申込み・問合せ

《申込み方法》*個人情報保護シールを貼ってお送りください。

必ず往復ハガキに①～⑩まで全てを記入し、申込先へ郵送してください。

- ①氏名(ふりがな) ②年齢 ③職業 ④郵便番号・住所
- ⑤連絡先(電話番号・FAX番号・携帯番号・携帯アドレス) ⑥受講動機
- ⑦手話奉仕員養成講座受講歴すべて(講座名称→入門又は基礎・開催市・年度)
- ⑧手話サークル学習歴(サークル名・年数)
- ⑨講座の受講希望のコース(東近江コース又は草津コース)
- ⑩選考審査の希望(午前の部又は午後の部)

《申込み先・問合せ先》

〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11-33

滋賀県立聴覚障害者センター「手話通訳者養成講座担当」宛

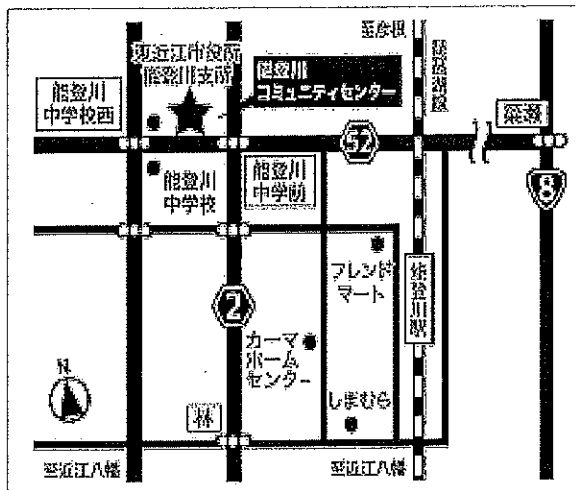
TEL 077-561-6111 FAX 077-565-6101

《申込み期間》

2020年4月1日(水)～4月26日(日) ※当日消印有効

【会場地図】

能登川コミュニティセンター



滋賀県立聴覚障害者センター

